

# ☆★宮城県女性・中高年人材育成助成事業のご案内★☆

子育て等を終えた女性や中高年齢者を採用し、人材育成を行った中小企業に対して、助成金を支給します。

子育て等により  
離職していた女性

中高年齢者

雇入れ+人材育成  
をした場合…



または



一人あたり

**50万円<sup>(※)</sup> + 人材育成経費の半分<sup>(上限50万円)</sup>**



**⇒最大100万円 を支給!**



(※)短時間労働者の場合、一人あたり25万円

- 対象労働者：子育て等により6ヶ月以上離職していた女性  
または 40～59歳までの中高年齢者
- 対象事業者：宮城県内の沿岸地域<sup>(※1)</sup>に就業所がある中小企業<sup>(※2)</sup>
  - ※1 仙台市(宮城野区、若林区に限る)、石巻市、塩釜市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町
  - ※2 日本標準産業分類のP「医療・福祉」に分類される事業所(介護事業所含む)は、中小企業以外でも対象になります。
- 人材育成の内容：業務上必用な資格の取得、  
資格はあるが活用した経験がない場合の研修費用 等

※ 詳細な事業内容、申請様式のダウンロードについては、ホームページをご覧ください。

URL：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/Koyou/zyosei-tyuukounen.html>

【お問い合わせ先】 宮城県経済商工観光部雇用対策課労政調整班  
TEL:022-211-2771  
E-mail:koyour@pref.miyagi.lg.jp



☆☆以下のような助成金の活用例があります！☆☆

### 《ケース①》 旧ヘルパー2級の資格があるが、 実務経験がない場合

今度雇い入れる方は、旧ヘルパー2級の資格を持っていますが、  
実務経験がなく、知識・技術に不安があります。



雇い入れ + 介護研修(経費:6万円), 業務におけるOJT(※)等を実施



(※)OJTとは、実際の  
職場での業務を通  
じた教育訓練のこと  
です。

¥ 50万円+経費の半分(3万円)=53万円 を支給!

### 《ケース②》 介護職員初任者研修の資格を 取得させる場合

今度、初めて介護職に就く方を雇い入れる予定です。  
まずは、介護職員の資格を取得してほしいのですが...



雇い入れ + 介護職員初任者研修を受講させ、資格取得



(経費10万円)

¥ 50万円+経費の半分(5万円)=55万円 を支給!

※ 人材育成の期間は、原則として3ヶ月間とします。

※ こちらに記載したものは、あくまで一例です。

ご不明な点は、宮城県 雇用対策課(022-211-2771)までお問い合わせください。